

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策事業等

事業の別	(2) 物価高騰対策事業								
施策名 (事務事業名)	事業者向け太陽光発電設備等設置支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 4 款 1 項 4 目			部課名		市民生活部 環境課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金等	その他	一般財源
	6,000	1,512		0	0	0	1,512	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大とエネルギー価格の高騰により負担を強いられている市内事業所の事業継続支援と再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的に、太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、設備導入に係る費用の一部を助成するもの。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1) 補助対象設備 市内の事業者に設置された「太陽光発電設備」、「定置用蓄電池」 (2) 補助率 太陽光発電設備:1kw当たり 3万円、定置用蓄電池:1kwh当たり 3万円 (3) 補助上限額 太陽光発電設備:30万円、定置用蓄電池:30万円 (4) 申請期間 令和4年9月1日(木)～令和6年2月29日(木)</p> <p>2. 申請及び交付実績</p> <p>(1) 申請件数 6件(太陽光発電設備:4件、定置用蓄電池:2件) (2) 交付総額 1,512千円</p>								
施策の成果	<p>1. 成果指標 助成総件数 6件</p> <p>2. 成果 エネルギー価格の高騰により負担を強いられている市内事業所に対して、事業継続支援と再生可能エネルギーの導入促進に向けた支援を行うことができた。</p>								
現況と課題	エネルギー価格の高騰や円安など事業者を取り巻く環境は依然厳しい。継続的な支援が必要であるが、財源の確保が課題である。								
評価	①行政関与の 妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	C	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対策事業等

事業の別	(2) 物価高騰対策事業								
施策名 (事務事業名)	しおがま生活応援券事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名	総務部 政策課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金等	その他	一般財源
	140,390	137,568		0	2,000	0	126,450	0	9,118
施策の趣旨 (目的)	1世帯当たり5,000円分の商品券である「しおがま生活応援券」を全世帯に配布し、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者の家計負担軽減を図る。								
施策の実績	<p>1. しおがま生活応援券(令和4年度:113,858千円、令和5年度(繰越分):23,564千円)</p> <p>(1)制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内全世帯(令和4年12月1日現在の住民基本台帳に記録がある世帯) ・使用期間 令和5年1月20日から3月31日 ・取扱店 割増商品券事業(第5弾)取扱事業者のうち登録申請を行った事業者 <p>(2)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行世帯数 24,044世帯 ・発行総額 120,220千円 ・換金額 115,469千円(換金率:96.05%) ・取扱店数 378店舗 <p>2. 物価高騰対策支援金(令和5年度分(繰越分):146千円)</p> <p>(1)制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 しおがま生活応援券事業において、寄附された券の額面に相当する額をもとに、物価高騰対策のための支援金を対象団体に交付 ・対象団体 無料または低価格帯で子どもに食事を提供するコミュニティの場を提供している団体 ・支給額 1団体あたりの上限額5万円 ※寄付金の範囲内で調整 <p>(2)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給団体 3団体 ・支給額 146千円 								
施策の成果	物価高騰に直面する生活者の家計負担の軽減が図られたとともに、同じく物価の高騰によって影響を受けている事業者への支援となった。								
現況と課題	物価高騰が高止まりにあるなか、生活者の家計負担も引き続き厳しい状況にある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						